

# 令和8年度 公民共創アドバイザー派遣事業

～公民共創事業について高度な専門知識を有する専門家等を派遣～

## 1 趣旨

公民共創事業を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家、実績を有する地方公共団体職員又は当財団職員（以下、「アドバイザー」という。）を講師として派遣し、助言を行います。

## 2 事業内容

公民共創事業について高度な専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家等を、地方公共団体に派遣し、助言を行います。

- (1) PPP／PFI : 公共施設等の整備、運営管理などハード分野の取組みや、PFI事業をはじめとする公民連携（PPP）で実施する事業。  
(コンセッション、ウォーターPPP、Park-PFIなどを含む。)
- (2) 公共施設マネジメント : 公共施設等を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理・活用する取組みであり、公民連携による出口戦略を含むもの。  
(遊休公共施設の活用、包括管理業務委託などを含む。)
- (3) 地域イノベーション連携 : 地域課題・行政課題をデジタル技術等の新しいテクノロジーを活用し解決するソフト分野の取組みを公民共創で実施するもの。
- (4) その他 : 民間提案制度、サウンディング調査等、既存のPPP／PFIや公共施設マネジメントによらない公民共創全般。

なお、具体的なアドバイザーナと助言内容については、「過去の実施状況」としてふるさと財団HPに掲載しておりますので、ご参照下さい。

ふるさと財団HP <https://www.furusato-zaidan.or.jp/koumin/adviser/>

## 3 助言内容

- 制度概要、事業実施に関する一般的留意事項、事例の紹介等の講義やワークショップ等により、地域の実情に即して助言します。
- 具体的な案件の助言も可能ですが、政策判断に係る助言・提案・指導等は行いません。
- 他の専門家による業務支援を受ける予定の、または現に受けている事業は助言の対象としません。

## 4 派遣方法等

- 助言の対象者は、地方公共団体職員とします。特段の理由がない限り、参加人数を10名以上としてください。
- アドバイザーの派遣は、1地方公共団体につき年度内に1回（1日）とします。
- 派遣するアドバイザー及び派遣する日程については、地方公共団体と協議のうえ決定します。
- 派遣件数は30団体程度を予定しています。
- 申込多数の場合は、希望する助言の内容、公民連携ポータルサイトの会員登録の有無、過去の採択状況等を踏まえ、採択する団体を決定します。なお、公民連携ポータルサイトの会員登録は随時受け付けています。

## 5 費用

アドバイザーの派遣に要する経費（謝金・旅費）は、原則として当財団が負担します。

（派遣実施確認後、ふるさと財団からアドバイザーに支払います。）

※アドバイザー派遣実施会場へ交通公共機関で移動が難しい場合には、公用車での送迎を依頼する場合があります。

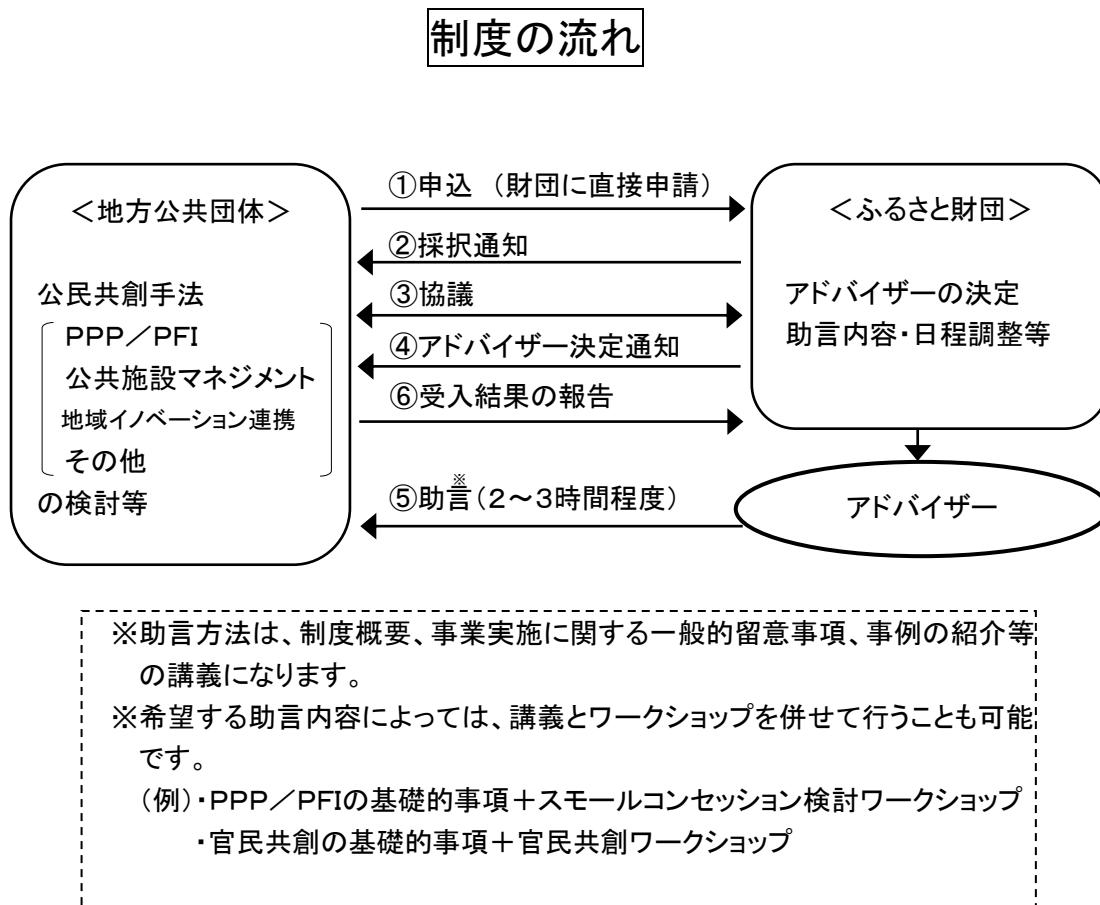
## 6 募集期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月30日（金）

## 7 応募方法

「アドバイザー派遣申込書」（様式第1号）を、郵送及び電子データ（Word形式）で下記応募先までご提出ください。

## 8 申込から助言までの流れ



問合せ・応募先：(一財)地域総合整備財団（ふるさと財団）

共創振興部 公民連携課 富田

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-8-1 麹町クリスタルシティ東館12階

【TEL】03-3263-5758 / 【FAX】03-3263-7423

【E-mail】koumin-ka@furusato-zaidan.or.jp

【URL】<https://www.furusato-zaidan.or.jp/>